

会議議事録

会議名	令和7年度第2回 宝塚市自立支援協議会 全体会	場所	大会議室
		開催日時	令和 8年 3月 27日(金) 14:00 ～ 16:00
出席者	出席者:全体会委員22名 定例会委員7名 専門部会事務局9名 市5名 委託相談4名 傍聴2名		
議題		内容(決定事項等について)	
		事務局:今年度新たに就任した委員の紹介。	
		会長:全体会以外にも何度か集まり地域の障(がい)福祉の底を支えている各部会の活動の報告となる。各分野から多岐にわたる意見が欲しい。前回の質問に回答する。 ・優先調達法については年度ごとの実績を市のホームページで確認してほしい。 ・商工会議所向けの合理的配慮に向けての補助金制度については直接の補助金はないが、行政全体として、市から事業所への補助金があり、また調べておく。 ・防災マップについて当事者が検証しているかとの質問については、事務局会議で作成している途中である。	
令和7年度専門部会活動結果報告及び意見交換(資料2参照)	けんり部会(P1～) 委員: 【地域移行支援事業の進捗報告】 本人と家族の意向が合致しない事例について報告があった。相談員には、地域移行を進めていいのかという葛藤があったとのことであるが、本人が希望するものであれば地域移行支援事業は利用でき、家族が反対するに至った背景について丁寧に対応する必要があることを共有した。ほか、地域移行した方の声を聞いた。グループホーム退所後半年が経過し、今の生活に慣れ自由になったとの意見があった一方で、退院直前に地域移行支援時にかかわってくれた支援者との関わりが終了してしまうと知り、寂しい思いをしたとの意見があったとのことを共有した。 【地域移行支援事業のパンフレットの作成について】 事務局会議にて作成を進めている内容をもとに部会で意見を集約した。当事者の視点もおり混ぜてほしいとの意見もあり、けんり部会や入院経験のあるびあの方の意見も含めて修正、完成を目指すこと、毎年見直しをしてブラッシュアップを図るとの報告があった。当事者に対しては『一人で頑張り過ぎなくていい』というメッセージを伝えられるものであり、病院・施設等で説明する際に用いるなどの確認がされた。 【意思決定支援について】 委員それぞれの経験より、意見交換をした。本人の気持ちが置き去りにされたままになっているエピソードや本人の安全や利益を守る必要性があるとの意見があり活発な意見交換の場となった。その中で、母子分離を進めていったほうが良いが、本人の意志が確認できないケースがあった。部会長からは「意志が変わることもあり、それは一つでもない。」という前提のもとに、何故かを聞くこと、伝えることも必要との意見があった。 【1年間の活動の振り返り】 意思決定支援は個人の価値観に大きく左右され、他者との意見をやり取りする中で深まっていくことが大切だと共有した。次年度は意思決定支援に向けた研修やワークショップも協議していく。 【意見交換・質疑応答】 会長:精神疾患のある方等が医療保護・措置入院という形で長期間入院されていると基本的な社会生活から離れていく。本来の社会生活をどうするのかも含めて地域移行の取り組みが行われているが、進まないところに権利擁護の課題がある。 委員:自分の気持ちを表現して理解してもらう方法があるということをも本人が知らない場合はどうするのか。意思決定という言葉がわかりやすい言葉にするのも必要かと思った。 会長:意思決定支援はガイドラインレベルで広まっているものではない。意思決定支援の普及を検討し、その難しさを教えてほしい。 委員:人の支援は目に見えてわかるものではない。相談員という立場だけでは難しく、その人に関わっている人の思いや日々の様子からの手がかりから得ていく。意志は変わる。 会長:意思決定支援は日常の中で選択していくものと、将来ここで住みたいなど大きな決断をする時と二つある。大きな決断の時には慎重性が必要で、ガイドラインや専門家が介入してやっていくことが大事だと思う。 委員:地域移行に重要な視点として、仕事をどうするかは大事な要因で、イタリアで1978年程に病棟を全廃する動きがあった。その時に生活支援と合わせて出てきたのが仕事。仕事と組み合わせることで仕事と暮らしというバランスがとれた生活ができ、持続的な地域生活ができる。自立支援協議会の中で、しごと部会とつなげてやってほしい。アメリカでも1990年代初めに大規模施設をなくす同様の動きがあった時にグループホームと合わせて職業リハビリテーションセンターを作っていた。ほか、意思決定支援には『コミュニケーションと共感』が必要になる。その中でピアカウンセリングもかわりが必要だと考えている。宝塚モデルとして新しい取り組みをやってほしい。 委員:当事者の家族から、『3年間入院していた娘が、外出しお寿司を食べることができた』という話を聞いた。今まで、家族でさえも本人の意志をつかめなかったが、支援者等とのかかわりの中で思いが伝えられる場があったとのこと、うれしく思った。 木下会長:障(がい)の有無関係なく、潜在的な思いをくみ取ることができる関係性の中で、生活がはぐくまれていくのが地域だと考えている。 くらし部会(P10～) 部会長: 【医療に関して】 第3回では前年度実施の医師会アンケートを活用し、往診・訪問診療・かかりつけ医も含めたパンフレット作成の検討をした。まずは『かかりつけ医』への認識を普及させることが大切というアンケートの回答の中で、相談支援機関がどのように紹介したらよいのかなどの意見も出ていた。この段階ではパンフレットは相談員向けに作成していくことになっていたが、医療機関や計画相談とつながっていない人への周知も考えていくこととして確認した。第4回では、11月17日に医師会に訪問し、正式に報告を行った。支援者だけでなく、当事者・家族が見やすいものを作成することとして検討を進めている。次年度もパンフレットを引き続き作成していくと同時に、他の議論の展開もしていく。 【障(がい)理解の啓発に関して】 まち協への具体的なアプローチをして障(がい)理解の啓発を展開していく検討を進めていく中で、委員が地域活動に参加していくことになっている。当事者が参加できそうな地域活動についてまとめ、一覧を提示し、意見交換を行った。相談支援専門員も地域活動に参加することで、当事者への地域活動への参加を促すことができるなどの意見もあった。第4回以降は実際に参加した取り組みの報告になる。委員が5つのイベントに参加し、内容・感想と効果について協議したところ、『防災について』の関心が多く、災害時や非常時に備えたつながりを意識することが共有された。第5回では、総合福祉センターの避難所開設訓練や校区ネットとワーク会議について共有し、啓発方法について意見をまとめている。具体的には、まち協への声掛け、継続的に情報共有できる仕組みの必要性、障(がい)者スポーツへの参加の少なさ、特定相談支援事業所の相談支援専門員が地域のネットワーク会議に参加する意義、合理的配慮の対応事例集など意見が挙げられた。また、部会の中で事例を用いた意見交換をして障(がい)理解を深めたいという意見があがった。今後については、障(がい)理解については継続的に考えていくべきテーマと考えている。また、委員からは様々な地域イベントに関する情報提供があるので、部会の外へも発信し、障(がい)理解の啓発をしていく。議題としては一旦区切りをつけ、今後は地域活動の情報共有を行っていく形とする。		

部会の課題としては、委員構成上、共通に議論できる話題に限られることである。今後は『くらし』に視点を置いて協議を進めていきたいと考えている。組織図で精神障害（が）いに対応した地域包括支援体制いわゆる『にも包括』も本来すべき議論と位置づけられており、地域生活支援拠点についても意識して協議していきたい。今年度パンフレットの作成も担当者への負担が大きいと判断したため断念した。年に1人ペースで担当者が替わっており、多岐にわたる障害（が）い福祉のテーマを検討する体制として、より充実した体制を検討していく必要がある。人材確保の議題もあると思うが、その部分について検討いただきたい。

【意見交換・質疑応答】

会長：自立支援協議会だけではなく行政も含め人材が減り、仕事は増える構造的な問題をどうするのかは全体の問題になる。放置すると人が離れるという悪循環に陥る。『にも包括』等本来やるべきことが先送りになっているとの指摘があった。

委員：障害（が）い者が外へ出ていくことは大事であるが、情報があっても外に出ることが難しい人は一定数いる。防災のことを学ぼうとしても障害（が）いについてわかってもらえない。家族には、何かあればデイサービス等逃げ込むことができる場があるという話をしているが、そもそもそういった場に行くことができない。行けなかったら気づいてもらえない。外に出ても話ができないため、自分のことを見てないと感じることもある。

会長：当事者の方の思いを大事にしながら意思決定の部分も含めて検討したい。

委員：まち協での活動内容について共有したい。右岸祭りは行政の力を借りずに市民のみで実行委員会を作ってやっている。社会福祉法人関係のメンバーがいるのできた。障害（が）い者が参加できる方法について考えており、防災訓練もしようとしたが、体育館はバリアフリーではなく、校舎にもバリアフリーのトイレが一つあるが2階のため、電気が止まると上がれない。障害（が）い者のことを考え、防災を考えるのであればインフラから考えてほしい。市内には20か所のまち協があるが、少しずつ障害（が）い者の方とコミュニケーションができ実態が分かればよくなる。春には温泉祭り、秋には右岸祭りがある。障害（が）い者や社会福祉法人の方の作品の販売ブースなどある。まち協活動にぜひ参加してほしい。

委員：コロナ前にはまち協や自治会の会議などに参加していた。活発で障害（が）い者のことも考えていた。その中に当事者を一人入れる等、意見を言えたら良いと感じた。

しごと部会（P20～）

部会長：グッドジョブは福祉事業所の工賃アップに貢献できた。前年度に比べて5%アップし、1500万ほどの収入があった。上半期中心のテーマは10月から導入された就労選択支援の理解と課題について協議した。第5回では就労選択支援事業所のくくるを招き、取組・事例の紹介と意見交換を行った。制度説明にとどまらず、必要性・アセスメントとは何か、何を評価していくのかなど本質的な議論になった。10月開催の又村あおい氏の講演でも再認識したが、アセスメント力が就労支援の今後の鍵になることを共有できた。評価機関はどこが担うのか、学校やハローワークとの連携をどうするのか、福祉サービスを利用していない人はどうするのか現場の疑問も出た。地域としてどう運用していくのかの議論ができた。就労選択支援は学校・ハローワーク・福祉・地域だけではなく、地域の横のつながりを強める役割を担う必要がしごと部会にあると感じている。今後研修なども企画実行していきたい。福祉事業所合同説明会、研修は地域の底上げにつながる場として進めていきたい。3月24日に自立支援協議会が主催するにあたっての目的を事業所に説明する場として福祉事業所合同説明会を開催した。今後も、各部会と共通する協議事項について整理し一緒に検討できる仕組みを検討していく。それぞれがはたらくことを考えながら地域全体を底上げしていきたい。

【意見交換・質疑応答】

委員：生活支援から就労継続支援B型・A型、就労移行支援から一般就労または各施設体系から一般就労という流れがある中で、B型からA型への移行が見えてこないのが就労選択支援の課題と感じる。良く働く人はインセンティブとしては留めたいという気持ちと、残ってほしいというジレンマがある。報酬の加算について、B型からA型はインセンティブがないのでネガティブな部分に引っ張られてしまう可能性があるが、その議論があったか聞きたい。

部会長：当事者が今いるフェーズを明らかにし、それを本人に返し、その方がどこに行くのか選択できるように支援していくことが就労選択支援と考えている。支援者のアセスメントの必要性を共有した。

部会長：A型を飛び越えて一般就労、就労移行という流れがある。A型の使い方が薄く、制度的な課題であると思う。

委員：いたみ杉の子としては4月から就労選択支援を準備をしており、アセスメント評価を使って本人の就労に対する能力を評価をしていく。その評価をどこに結び付けていくかについては制度の範疇ではない。評価に基づいてどういった形で一般就労に結び付けるかのつながりが大事。A型・B型・一般企業の方との連携も大事になる。出口の部分の組み立てが大事。本人にとって一番いいやり方でルートを取るよう関係機関との連携が不可欠で、そこに力を入れていかなければならないと考えている。

会長：事業所数も少ないため、今後も動向を見ていきたいと考えている。就労動向について教えてほしい。

委員：就労選択支援についてはハローワークでは指示が下りていない。令和9年度以降はA型も選択支援の対象となる。アセスメントが大事であることは障害（が）い者だけに限った話ではない。若い人で自己肯定感が低い人がとても多く、障害（が）いのある方以外の方でも勤労意欲が低下している方が多い。ハローワークで月2回公認心理士による心理相談ができるが、働くことに対する恐怖や自信喪失で一回離脱すると再度就労できない方も

子ども部会（P34～）

委員：たからっこノートへのアンケートを配布したところ、『データ化してほしい、利用方法がわかりにくい、支援者の記入欄を大きくしてほしい、子供の得意・不得意を記入できる項目を増やしてほしい、記入するページが多く負担、連携をとれるものにしてほしい』などの意見が挙がっている。キーワードを決めて取り組んでいくことを目標とする。①保護者が記入しやすく書きたいと思えるもの②本人を理解してもらえる成長記録③本人の自己肯定感を高められるもの④保護者が何度も説明しなくてもいいように関係機関との連携が図られるもの⑤18歳以降も年金申請にも利用できるものと決めた。

ワーキングチームを立ち上げ、他の自治体のサポートブックを参考に構成を検討した。

1. どのようなものであるかの説明を入れて目次を載せる。2. 本人の基本情報を載せる。3. 年代ごと（0～2歳・3歳～就学前・小学校1～3年生・小学校4年生から6年生・中学校・高校卒業後・18歳以上の）に7つに区切りったページを設ける。

共通の課題として『教育と福祉の連携』があがり、これまでに委員が共有した事例を共有することとなった。2月の定例会でたからっこノートの見本の提示、使い方の研修、母子手帳のようなカバーをつけられないか、アプリ化できないかとの意見があったが、まずは紙媒体での検討をしていきたい。

【意見交換・質疑応答】

会長：『教育と福祉の連携』について意見がほしい。

委員：学校現場でも福祉との連携が必要になっていて、スクールソーシャルワーカーとの連携をしている。支援が必要な子どもが増えているので、丁寧に対応していく。

委員：社会福祉協議会も教育支援課と月1回情報交換していて、障害（が）いのある子どもへの相談があがっている。子ども部会と一緒に考えて行きたい。

委員：アプリ化は費用がかかる、いい意見があるのにお金がないからあきらめるのはもったいないので、考えている方法があれば知りたい。行政の立場でアプリと我々の活動をつなげるいいしくみがあれば教えてほしい。

事務局：母子手帳、教育からの通知、障害サービスからの個別支援計画は紙媒体のものが多く、紙媒体を用意してそれに貼っていくことで対応したが、今後も引き続き検討したい。

委員：前向きに検討してほしい。

事務局会議（P41）

事務局：令和7年度は12回開催した。次年度について：一人一言トピックスの意見を参考に検討をした。次年度もグループワーク形式で意見交換を行い、さらに検討を深める予定。相談支援の体制整備を目的に警察、保健所、医療機関、小中学校を訪問予定。当事者が参加できる地域活動の実態把握を進めている。防災マップや地域移行支援に関するパンフレットの作成を行う。委託相談が各専門部会や特定相談支援事業所連絡会を傍聴し、自立支援協議会の全体像の把握に努めた。クローバー宝塚と連携し相談員向けの面接技術向上を目的に研修を行った。2月にクローバー宝塚ランチと共同し委託相談の相談員を対象にした事例検討会を行った。次年度も年4回事例検討会を開催し、さらなる相談員の質の向上を図っていく。

その他（報告事項等）

特定相談支援事業所連絡会（P42）
事務局：相談員向けの研修等を行った。次年度について：委員の中から候補者を募り、そのメンバーを中心に企画運営を考えている。今までは事務局が中心に運営していたが、行政からの連絡が中心になり、発言者が固定してしまう課題があったため、計画相談の方が中心となった活発の交換ができるような場を目指し方針を変えて考えている。

【意見交換・質疑応答】
委員：基幹に出向の2名に障害（がい）福祉基金の費用が充てられていると思う。位置づけがどうなっているのか教えてほしい。
事務局：合同運営の運営費の負担金として使っている。運営の中で民間の方の意見が非常に有意義であると感じており、今後も活発な意見を交わし
1. 日中サービス支援型共同生活援助事業所の評価の報告（資料3-1,3-2）
事務局：日中サービス支援型については24時間支援員が常駐していることが他のグループホームと違う。平成30年に障害（がい）のある方の重度化・高齢化を支える施設と位置付けられている。1月の臨時定例会で評価をし、この全体会では日中サービス支援型グループホームの評価をする場になる。

【うら安倉中】
定員42名。利用者状況は区分2・3など比較的重い方が利用しており、障害種別の内訳では身体の方が少ない。
項目3：地域に開かれた運営について
⇒地域連携推進会議に地域の方に参加いただくよう助言している。
項目9：他の日中活動サービスの利用について
⇒日中は就労系の施設に行く方が多いが、重度の方を受けることも考えてほしいと進めている。
項目13：総括について
⇒利用者の高齢化が進むと同時に、多くの課題への対応が求められることは理解している。その一方で、支援について、関係機関との情報共有、具体的な目標設定や解決に向けた役割分担、支援の評価の組みの検討を助言した。また、重度化・高齢化に向けてバリアフリー化を進めてほしいと助言した。先日管理者に伝えたと、エレベーター設置の見積もりを取っているとの回答もあったため、次年度も進捗管理していく。

【ソーシャルインクルー】
定員20名。利用者の区分は3～6の方を受けている。
項目3：地域に開かれた運営について
⇒地域の自治会長とも話をし、地域活動への参加を検討中と聞いていたが、臨時定例会では「利用者を連れていくと迷惑がかかり、行けない」との話があった。利用者の個別のアセスメントの上で参加してほしいと助言した。
項目5：短期入所の併設について
⇒緊急ショートを受け入れが0名で、ショートステイの受け入れも周知徹底してほしいと助言した。
項目6：支援の実施、質の確保について
⇒グループホーム数は全国に300程に増えているが、一昨年に川西市で虐待事案もあったため、研修等支援の質の確保に努めてほしいと助言した。虐待対応への理解度については紙・グループフォーム等で回答し、管理者・運営部で確認した上で個別に対応しているとのことだった。
項目13：協議会からの要望、助言への対応について
⇒以前、地域連携推進会議にて地域の方から『山本野里は雨が降ると、水はけが悪いので注意が必要である』との有益な情報提供があり、今後避難訓練にも参加したいとのことだった。今後は緊急ショートを受け入れ・高齢福祉分野（地域包括等）との連携も助言した。また参加可能な方から地域活動への参加も助言した。なお、離職率については、入社時研修を充実させたことでミスマッチが減ったと聞いている。他機関とのノウハウの共有に努めてほしいと伝えた。
臨時定例会の委員からは、特定相談支援事業所の相談支援専門員やグループホームの経営者もさんかしてもらう必要があるのではないかと意見が挙がった。令和8年度の定例会で事務局案を提案したい。

【意見交換・質疑応答】
委員：ボランティアの項目が0件になっている。地域に開かれた施設という事であればボランティアの方は重要だと思う。ZUKABOとの連携などを記載できるまでに指導の方向性を進めてほしい。
会長：次の評価の時に進めてほしい。ここで評価・承認を得たとする。

2. 障害（がい）福祉基金活用検討会の報告（資料4-1,4-2）資料の通り。
3. 人材確保協議会の報告
事務局：課題（資料4-1）について市長報告を行った。（資料4-2）令和6年度決算基金残高は14億3,314万8千円で確定している。障害（がい）福祉基金の積み立ての凍結と取り崩しの停止となった。併せて、毎年度2億7千7百万円積み立ても凍結になった。これについては広報等で市民に報告していく。令和8年度は基金活用相当額を一般財源化し、2億7千7百万円までは事業化していく。基金活用相当額の一覧の自立支援事業 障害（がい）福祉人材確保事業、地域生活支援事業 緊急受入事業（医療的ケア）を新規事業として立ちあげる。医療的ケアの短期入所施設の人材の不足、従業員に資格取得を促したいが費用に困ることが課題として挙がっており、人材確保協議会の方からも意見があったため、令和8年度に向けて事業化していく。

4.令和7年度地域生活支援拠点等有する機能の充実に向けた取組に関する検証について（資料5）
事務局：障害（がい）者の重度化・高齢化に伴い、また、親なき後の支援として整備していく流れになっている。相談、緊急時の受け入れ・対応、体験の機会・場、専門的人材の確保・養成等の4つの機能の評価する。また、地域の体制づくりを宝塚市は残していく。
相談について大きな実数の変更はない。方向性は三層構造を進めていく。災害の時の人工呼吸器の非常用電源の助成を市で儲け、個別支援の避難マニュアル、在宅避難にも有用に使えるようにしている。災害時も踏まえた個別支援の計画を検討していく。
緊急時の受け入れについて、障害（がい）福祉基金相当分を使用し令和8年度中に医療的ケアの受け入れ体制を実施していく。専門的人材の確保・養成等では人材確保協議会の意見を踏まえ、令和8年から資格費助成制度を整えている。

【意見交換・質疑応答】
委員：『体験の場』の必要性について以前から相談しているが変わっていない。来年度は入所施設の方の聞き取りを進めていくと思うが、グループホームの体験をしたくても満床であれば利用できない。
事務局：『体験の場』については事業所としてやっていると理解している。市については、民間の事業所の方での設置について次年度以降協議を含めて検討していきたい。
委員：『地域移行』という形で施設・親元から離れて生活していくための仕組みはあるが、実際その目的での利用は減っている。今はシェルターとして使われることが多いが、もう少し積極的に利用してほしい。サービス持ち込み型がネックになっている可能性はある。
委員：『相談』について知りたい。在宅避難の話が進んでいるという事であるが、医療的ケアが必要な方に制度をどうしていくか。例えば腎臓の障害（がい）者に対してはどのような支援になるのかを知りたい。
事務局：人工透析の方などいろんな障害（がい）の方への個別の支援は課題と認識している。総合防災課等関係部署と福祉避難所連絡会を定め、各事業所と協議をしながらどういった受け入れができるか検討している。
委員：福祉避難所の考え方として、ケアの内容によって一次避難所と二次避難所に分かれる。困難な方々、ケアが要る人は二次避難所になる。特別に仕組みを考えないといけない。福祉コミュニティプラザの中に電源設備と貯水設備もあり、性能のいい浄水器を使えば、飲料用にも使える。看護師などの専門職が入る仕組みを考えれば見通しがつく。避難所の連携を考えるより、そこで考える方が早いと思う。
会長：新たな視点を知った。地域生活支援拠点では新たな連携を考えて進めてほしい。

|

|

|